



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	文化財保護課		担当：	西中、岡田	
連絡先	077-528 -2638		内線	4955	
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	
	2	7	16	1	

令和8年6月16日

国史跡の追加指定について

令和8年6月19日（金）に開かれる国の文化審議会文化財分科会において、史跡名勝天然記念物の指定等について文部科学大臣に答申される予定です。

本市関係では、近江大津宮錦織遺跡及び坂本城跡が答申される予定です。

【近江大津宮錦織遺跡】

天智天皇が667年に飛鳥から近江へ移した都。発掘調査の結果、大津市錦織周辺に東西約190m、南北約240mの範囲で内裏が広がると推定されます。

今回の指定地は推定内裏の北側に位置し、昭和63年度に滋賀県による発掘調査の結果、掘立柱建物が検出された地点です。追加指定面積は432.09㎡（民有地）であり、指定総面積は14,345.44㎡です。

【坂本城跡】

織田信長の命により、明智光秀が築いた水城。発掘調査の結果、大津市下阪本の湖岸沿いに城域が広がると推定されます。

今回の指定地は、発掘調査により、推定本丸南端と判断される石垣が検出された地点です。追加指定面積は505㎡（民有地）及び21㎡（市有地、里道敷）で、指定総面積は12,248.49㎡です。

